

日本政策金融公庫との 「業務連携・協力に関する覚書」締結について

館林信用金庫（理事長 早川 茂）は、株式会社日本政策金融公庫前橋支店と「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

当金庫は、日本政策金融公庫との連携をより一層深め、中小企業者や農林水産業者の経営基盤の強化、地域の活性化に貢献してまいります。

記

1 覚書締結の経緯

館林信用金庫と日本政策金融公庫は、平成 26 年 8 月から「たてしんと日本公庫との協調による創業・経営サポート」を開始し、創業資金や事業資金の協調融資を取り扱っておりますが、6 次産業化推進等多様な地域のニーズに応え幅広く中小企業者や農林水産業者の振興に資するため、今回の覚書締結の運びとなりました。

2 業務連携・協力の概要

（1）目的

創業支援、企業再生、ベンチャー企業支援、農商工連携、経営革新推進等、中小企業者及び農林水産事業者の振興に資するため、資金供給および情報提供等の各分野にかかる連携を円滑に行い、相互に協力し、地域経済の活性化の促進を図る。

（2）具体的な業務の範囲

ア 創業資金、事業資金の協調融資

イ 個別相談企業の融資あっせん・紹介

ウ 中小企業者、農林水産業者への情報提供にかかる協力（セミナー開催等）

（3）業務連携のイメージ図

別紙をご参照ください。

○業務連携のイメージ

